

# 平成27年度事業計画

## 《基本方針》

戦後70年が経過し人口増加のピークが過ぎ急激な人口の減少と少子・高齢社会が一層進行するなか、地域社会においても生活形態が多様化し、地域福祉のあり方が問われております。

岩沼市においては、この度の震災で未曾有の被害から復興へ向け確実に歩み始めており、防災集団移転促進事業による集団移転が平成27年度には完了する予定になっております。

しかしながら、今後の生活再建に見通しがつかないまま生活の基盤そのものを失った方々が仮設住宅や、みなし仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている現状もあります。

今後は、被災された方が移転先や地域で孤立することがないように、関係機関と連携し復興支援センターを中心に訪問見守り活動や交流活動をとおして支援してまいります。

今回の震災を契機として、地域において潜在化していた、生活困窮層の増加や地域での孤立・引きこもりなどの生活課題が顕在化してきており、地域の中で解決すべき課題に対し、地域の方が暮らしたいと思う地域の姿を描き、課題解決に向けた話し合いをとおしてコミュニティづくりと地域の支え合いの推進が求められております。

本会としても、平成27年度を初年度とする5カ年の地域福祉活動計画を策定し、地域における支え合いの拡大や市民による自主的な福祉活動が、生活に密着した小地域単位で多様なニーズに対応した取り組みとして展開出来るよう、岩沼市の地域福祉計画と整合を図り、地域に根ざした共助による地域福祉活動を支援してまいります。

また、地域における支え合いには、市民活動の力が不可欠で、活力あるボランティア活動がますます必要とされており、市民の自主的な活動を支援するため「ボランティアだより」・「ボランティア養成講座」等をとおして活動の場を提供するとともに、次代を担う児童・生徒に対して「命の大切さ」・「お互いを認め合う」ことを基調とした福祉教育を教育関係者と連携し学校教育の中で青少年の育成を図ってまいります。

さらに、本会が運営しておりますデイサービスセンター事業、地域包括支援センター事業、居宅介護支援事業の利用者確保と安定的な運営の維持に努めるとともに、介護保険事業においても本会が目指す地域福祉を推進してまいります。

## 《重点項目》

- 1 被災者への生活支援の充実
- 2 地域福祉活動計画の進行管理
- 3 ボランティア育成の推進
- 4 継続的な福祉学習・福祉教育の実践

## 《計画概要》

### 1 法人経営と経営基盤の強化

- (1) 法人・団体に対し理解と協力を得るための働きかけを行うと共に、企業等の地域貢献活動の場の提供を行い、法人・団体会員加入を促進する。
- (2) 運営財源の確保と適正な運営を目指し経営の安定化を図る。

### 2 調査、研究、研修

#### (1) 地域福祉活動計画の進行管理

ア 地域活動計画の推進にあたり行政における地域福祉計画との整合性を図るとともに評価を実施し適切な進行管理に努めます。

イ 推進管理に当たりワーキンググループを継続することにより職員間のスキルアップを図る

- (2) 役職員間で社協の役割について価値観の共有化を図るため研修を推進する。

### 3 地域福祉を推進するための連携・協働

- (1) 地域住民や地域組織・関係機関団体等と地域福祉推進についての相互理解を深めるため市民福祉講座を開催する。
- (2) 福祉教育の推進と障害者等に対する理解を深めるための啓発により福祉思想の普及を図るため関係機関や各種団体と連携し「ふれあいの広場」を開催する。
- (3) 介護保険制度改正に伴う新しい総合事業について行政と連携し推進を図る
- (4) 岩沼市共同募金協会及び岩沼市老人クラブ連合会との連携による地域福祉の推進を図る。
- (5) 小地域における連携・協働を推進するため町内会と連携し地域福祉活動モデル事業を実施する

### 4 情報発信のための広報啓発

- (1) 事業活動の周知を図るため広報紙の発行を行う。
- (2) 「ボランティアだより」により情報提供とボランティアの振興を図る。
- (3) ホームページを活用しよりタイムリーな情報発信に努める。
- (4) 被災者のための被災地の広報や復興支援の情報提供を行う。

### 5 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 総合福祉相談体制を充実し、ふれあい福祉センターの機能を高める。
- (2) 地域包括支援センターとの連携を図り小地域ネットワークづくりを推進する。

### 6 災害復興支援

#### (1) 岩沼市復興支援センタースマイルの運営

ア 地域で孤立する恐れのある者に対する訪問による見守りと生活相談。

イ イベント、交流の場を提供し孤立化の防止に努める。

ウ 被災地の行政、社協と連携し「かわら版」等により情報の提供に努める。

エ 復興にともなうボランティア活動の支援を行う。

#### (2) コミュニティ再生支援

ア 集団移転や集落の再編成にともなう自治会活動の支援を行う。

## 7 ボランティアの育成・活動の推進

- (1) ボランティア活動の理解と活動の場の情報提供や養成を行う。
- (2) 地域のニーズや課題に対応した取り組みを行うボランティア団体の支援を図る。
- (3) ボランティア保険の加入促進を図る。
- (4) 高齢者自身が社会における役割を見出したり、生きがいを持って積極的に社会参加出来るボランティアの育成

## 8 青少年福祉教育の充実

- (1) 福祉教育実践普及校を指定し、学校・地域・各関係機関等の共通理解と連携を図る。
- (2) 福祉教育実践研究会をとおして教育関係者と情報交換や福祉教育の理解推進を図る。
- (3) 福祉作文を募集し作文をとおして福祉思想の高揚を図る。
- (4) 福祉体験学習会開催にあたり教育関係者と連携し地域に根ざした福祉教育の推進を図る。

## 9 次世代育成事業

- (1) 他機関団体と連携を図り文化伝承事業の推進を図る。
- (2) 明日の福祉を担う青少年の育成を図るため児童生徒を対象とした地域のボランティア活動に参加する機会の提供。

## 10 心身障害児（者）福祉事業

- (1) 当事者団体との連携を図り交流事業を実施する。
- (2) 新成人者に対する事業を実施する。
- (3) 在宅介護者リフレッシュ事業を実施すると共に在宅介護者を支援する。
- (4) 障害児者に対する理解を深めるため啓発及び当事者やその家族、地域住民等が自発的に行う事業を支援する。

## 11 老人福祉事業

- (1) ひとり暮らし老人の福祉サービス事業の充実を図る。
- (2) 在宅介護者リフレッシュ事業を実施すると共に在宅介護者を支援する。
- (3) 高齢者夫婦世帯の研修事業を実施すると共に高齢者夫婦世帯を支援する。
- (4) 軽度生活援助事業を展開する。
- (5) 老人クラブ連合会の支援を行う。

## 12 ひとり親家庭事業

- (1) 当事者団体との連携を図り交流事業を実施する。

## 13 生活援護事業

- (1) 生活困窮者の自立生活支援を図ることを目的とした自立相談支援事業による就労その他の自立に関する相談支援と事業利用のためのプラン作成を行う
- (1) 低所得世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした生活福祉資金貸付制度による必要な相談支援を行う。
- (2) 生活困窮世帯の生活救済を図ることを目的に愛の福祉短期貸付金制度により緊急貸付と必要な生活相談を行う。

- (3) 善意銀行により援護を図る。
- (4) 高齢者や障害者が地域で安心して生活が送れるよう日常生活自立支援事業の充実を図る。

#### 1.4 福祉用具による自立支援事業

- (1) 車椅子の無料貸出しを介護保険事業との整合性を図りながら実施する。

#### 1.5 介護保険事業の推進

- (1) デイサービス事業の実施
  - ア 通所事業の実施
  - イ 予防通所介護事業の実施
  - ウ 地域密着型認知症対応型通所介護事業の実施
- (2) 居宅介護支援事業の実施
  - ア 居宅介護支援事業の実施
  - イ 予防介護支援事業の受託
  - ウ 要介護認定調査業務の受託
- (3) 地域包括支援センター事業の実施
  - ア 介護予防ケアマネジメント事業の実施
  - イ 総合相談支援・権利擁護事業の実施
  - ウ 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
  - エ 共通的基盤事業の実施

#### 1.6 受託事業

- (1) 岩沼市デイサービスセンター「さとのもり」の管理・運営を受託する。
- (2) 岩沼市軽度生活援助事業を受託する。
- (3) 岩沼市高齢者生きがいデイサービス事業を受託する。
- (4) 岩沼市地域包括支援センター事業を受託する。
- (5) 社会的包摂「絆」再生事業の一部を受託する。

#### 1.7 その他の事業

- (1) 次の団体について事務を受託する。
  - ア 宮城県岩沼市共同募金委員会
  - イ 岩沼市老人クラブ連合会
- (2) 福祉教育の推進と障害者等に対する理解を深めるための啓発により福祉思想の普及を図るため関係機関や各種団体と連携し「ふれあいの広場」を開催する。
- (3) 身近な福祉課題をテーマとした「市民福祉講座」の開催
- (4) その他本会の目的達成のための事業を実施する。

## 《計画概要》

### 1 推進目標：地域も関わり合える福祉学習の充実

#### 【取り組み内容】

- (1) 継続的な福祉学習・福祉教育の実践《重点項目》

福祉教育実践普及校の指定を継続して実施し、2年間の指定終了後においても引き続き福祉教育へ取っていただけるよう学校に働きかけるとともに、小学校から中学校へと段階的・継続的な福祉教育を実践していただくよう地域や関係機関と連携し取り組みます。

  - 福祉教育実践普及校の指定・研究
  
- (2) 認め合える心を育む

小中学校、関係機関とさらなる連携をし、児童生徒が自分たちが地域の一員であるということの認識や、理解を深め、相手の立場になって考え行動できる思いやりの心を育むよう進めます。

  - 福祉作文の募集と表彰
  - 福祉（体験）学習の支援
  
- (3) 福祉に触れる学びの実践

児童生徒に早い段階からボランティア体験や活動している人に触れる機会を提供することにより、ボランティア活動への理解と関心を持ってもらい、積極的に参加できるよう取り組みます。

  - 小中学生のためのボランティア体験
  - 文化伝承事業（児童しめ縄づくり体験）

### 2 推進目標：地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実

#### 【取り組み内容】

- (1) ボランティア育成の推進《重点項目》

ボランティアに対する市民の疑問や不安を解消し、ボランティアを身近な活動と意識したり、高齢者自身が社会における役割を見出したり、生きがいを持って積極的に社会参加できるようボランティアの育成を行います。

  - ボランティア養成講座
  
- (2) ボランティア活動支援の充実

気軽にボランティア活動ができるよう活動場面の情報提供を積極的に行うとともに自分自身の特技や経験を生かしたボランティア活動を希望する方へ活動先の紹介を行います。

  - ボランティアだよりの発行
  
- (3) ボランティアセンター機能（仕組み）の充実

生活のちょっとした困りごとや不安ごとのニーズを地域や関係機関と連携をとりながら把握し、そうしたボランティアを必要としている方と、ボランティアを希望する方との調整を行います。

  - ボランティア活動支援事業

○ボランティア保険加入促進事業

### 3 推進目標：気軽に参加できる地域づくりの充実

#### 【取り組み内容】

##### (1) 居場所づくり

何らかの生活課題を抱えている方を対象とした対象者別のサロンを開催し、情報交換やピアサポートなどをおして課題解決を図ります。

- 市民福祉講座
- 社協まちなかカフェ
- 障がい者サロン
- 在宅介護者サロン

##### (2) 地域資源・社会資源の開発

地域には自分の趣味や特技を持つ方が多くおられ「人材の宝庫」と言えます。そうした方々の役割を見出し、地域や社会貢献に役立てるきっかけづくりをサポートします。

- コミュニケーション麻雀

##### (3) 地域支援・団体支援

「住み慣れた地域で、気軽に立ち寄れるサロンを開催してみたい」という声や、「こんなサロンがあれば…」という声に対して、地域住民と共に考え、サロン開催に向けてサポートします。

- 地域サロン支援
- ボランティア団体等活動助成事業

### 4 推進目標：一人ひとりを支える相談・生活支援の充実

#### 【取り組み内容】

##### (1) 相談機能の充実

情報交換会を開催するなど他相談機関及び相談員同士の関係や連携を強化するとともに、各種制度と連動することにより相談機能を充実・強化します。

- ふれあい福祉相談事業

##### (2) 生活困窮世帯への自立生活支援の充実

生活に困窮する世帯の方が、問題解決のための糸口を探り、安定した生活が維持できるよう関係機関と連携した支援体制を構築し、各種支援事業・制度を活用し生活支援を行います。

- 愛の福祉短期貸付事業
- 生活困窮者自立相談支援事業の受託
- 生活福祉資金貸付事業の受託
- 善意銀行
- 日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）

##### (3) 高齢者や障がい者がいる世帯への生活支援の充実

高齢者や障がいのある方とその世帯に対し、安心した生活が地域で送れるよう、権利擁護の推進を図りながら、地域住民と協力し、見守り活動や交流会、サポート

事業などをおとした生活支援を行います。

- 障がい者新成人記念品贈呈事業
- ひとり暮らし高齢者会食の集い
- 高齢者夫婦世帯介護教室
- 在宅介護者リフレッシュ事業
- 在宅介護者見舞品贈呈事業
- 福祉機器無料貸付事業
- 入学祝い金・修学旅行支度金・ランドセル贈呈事業
- 岩沼市軽度生活支援事業の受託
- 岩沼市生きがいデイサービス事業の受託

#### (4) 被災者への生活支援の充実《重点項目》

被災者の生活再建が進む中で、地域との交流を持ち安心した生活が取り戻せるよう、見守り活動やサポート事業をとおして生活支援やコミュニティー支援を行います。

- 復興支援センター事業（社会的包摂「絆」再生事業の一部受託）
- 被災者への情報紙の発行（スマイルロード）

## 5 推進目標：地域福祉を推進する連携・協働の充実

### 【取り組み内容】

#### (1) 連携・協働の関係づくり

地域住民をはじめ関係機関や各種団体などの相互理解を深め、互いに協力し合い福祉を高めていくことの大切さを共有し、連携・協働による地域福祉を推進するための関係づくりに努めます。

- ふれあいの広場の開催
- 介護保険制度改正に伴う新しい総合事業への取り組み

#### (2) 連携・協働による地域福祉の推進

町内会を範囲とした住民座談会を開催し、地域の課題の共有化を図るとともに、課題解決に向けて共に考え、共に取り組めるような関係づくりに努めます。

- 町内会連携地域福祉活動モデル事業

#### (3) 共同募金委員会・老人クラブ連合会との連携・協働の推進

岩沼市共同募金委員会との連携を強化し、地域福祉活動を推進するための財源の確保に努めるとともに、連携や協働の事業が推進されるよう支援に努めます。また、岩沼市老人クラブ連合会と連携し協働して地域福祉を推進します。

- 岩沼市共同募金委員会の事務受託
- 岩沼市老人クラブ連合会の事務受託

## 6 推進目標：福祉意識を高め地域活動を促す情報発信の充実

### 【取り組み内容】

#### (1) 社協だよりの見直しを図る

発行回数を増やすとともに、必要な情報を必要なときに届けられるよう取り組みます。特に講座の案内や募集の記事などの情報提供に力を入れ、多くの人に地域

福祉を身近に感じてもらえるように情報を発信するとともに、情報を活用してもらえることを目指します。

○社協だよりの発行

(2) ホームページの内容充実を図る

ホームページの更新の頻度を上げるとともに、ボランティアだよりもホームページで見ることが出来るようにし、タイムリーな情報発信に取り組みます。また、ホームページのメールフォームなどを活用し、みなさんの意見が社協に届くように工夫します。

○ホームページの更新

(3) 地域福祉活動計画概要版の作成

活動計画をより分かり易く理解していただくため地域福祉活動計画概要版を作成し、周知するよう取り組みます。また、福祉教育にも活用できるように、児童生徒向けの地域活動計画概要版を作成します。

○地域福祉活動計画概要版の作成

## 7 推進目標：地域を支えるための基盤強化

### 【取り組み内容】

(1) 自主財源の確保

住民の理解による社協会員の加入促進を積極的に呼びかけ、住民が社協活動に参画していただくよう取り組みます。また、高齢者福祉部門において介護保険制度の動向を注視しながら、利用者の満足度を高めるとともに、安定的な運営の維持に努めます。

○経営・財政基盤の強化

○岩沼市デイサービスセンター「さとのもり」管理・運営

○岩沼市地域包括支援センター事業受託

○居宅介護支援事業

(2) 役職員の価値観の共有化

役職員研修・職員内部研修などをおして役職員同士の意識統一と組織としての機能強化・連携強化を積極的に図ります。また、福祉課題に対応できるよう組織体制の強化と事業評価に取り組みます。

○役職員研修の充実

○組織体制の見直し

(3) 地域福祉活動計画の進行管理《重点項目》

活動計画推進にあたっては、社協はもとより関係団体、住民の代表、行政などが関わる必要があるため、事業の見直しを踏まえ適切な進行管理に努めます。また、その時々福祉課題の把握も踏まえた住民座談会の継続的な実施に取り組みます。

○地域福祉活動計画の進行管理